

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和5年
3月31日
(金曜日)

目 次

○選管告示

山口県議会議員一般選挙の期日……………一

山口県議会議員一般選挙において繰上投票を行う投票区及び投票期日……………一

山口県議会議員一般選挙に用いる投票用紙の様式……………二

山口県議会議員一般選挙における選挙長等の住所及び氏名……………二

山口県議会議員一般選挙における選挙長事務の取扱……………三

山口県議会議員一般選挙における選挙会の場所及び日時……………三

山口県議会議員一般選挙における開票事務と選挙会事務の合同……………四

山口県議会議員一般選挙においてポスター掲示場への掲示を開始することができる日……………四

山口県議会議員一般選挙における候補者等が山口県選挙管理委員会に対してする申請、届出及び報告……………四

山口県議会議員一般選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時……………四

山口県議会議員一般選挙における選挙運動用ビラに貼る証紙の様式……………五

山口県議会議員一般選挙における政治活動用ポスターに貼る証紙の様式……………五

○県議会議員選挙選挙長告示

選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時(十五件)……………五



山口県選挙管理委員会告示第三十四号

山口県議会議員の任期満了による一般選挙を次の期日に執行する。

令和五年三月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

選挙期日 令和五年四月九日

山口県選挙管理委員会告示第三十五号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙において、繰上投票を行う投票区及び投票の期日は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

市町名	投票区名	投票の期日
下関市	六蓋連	令和五年四月八日
萩市	大島	
	相島	
	見島第一	
防府市	見島第二	
	野島	
岩国市	柱島	
柳井市	平郡第一	
	平郡第二	
大島郡周防大島町	江ノ浦	
	樽見	
熊毛郡上関町	祝島	

山口県選挙管理委員会告示第三十六号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

一 一般投票

令和五年四月九日執行

山口県議会議員一般選挙投票

山口県選挙管理委員会之印

○ 注意

- 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

候補者氏名

備考 用紙は、クリーム色とし、青色のインクで印刷する。

二 点字投票

点字投票

令和五年四月九日執行

山口県議会議員一般選挙投票

山口県選挙管理委員会之印

○ 注意

- 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

候補者氏名

備考

- 1 用紙は、クリーム色とし、青色のインクで印刷する。
- 2 「点字投票」の文字の上に、点字により「けんぎ」と表示した透明なシールを貼り付ける。

山口県選挙管理委員会告示第三十七号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙における選挙長及びその職務代理者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

選挙区名	選挙長		選挙長職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
下関市選挙区	下関市豊浦町大字川棚一五八九の八九	大森 宏	下関市丸山町四丁目四番一五号	中野 善朗

宇部市選挙区	宇部市大字船木七二四の一	福永 浅乃	宇部市厚南中央二丁目二番三七〇四号	内田 充範
山口市選挙区	山口市古熊二丁目一〇番三三三	真庭 宗雄	山口市大内長野一七二六	青木美弥子
萩市・阿武町選挙区	萩市大字熊谷町一〇四	中谷 伸	萩市大字須佐四五七九の一	仁保 優子
防府市選挙区	防府市大字中山八五の一	東福 和美	防府市大字新田一〇三九	高森 哲郎
下松市選挙区	下松市琴平町二丁目七番二二二	相本 尚志	下松市大字河内六二〇の六九	白井 春好
岩国市・和木町選挙区	岩国市山手町二丁目六二番一五号	松重 和幸	岩国市美川町小川一三九	神田 正秀
光市選挙区	光市大字岩田二五一の一三	門出 肇	光市光井一丁目四番八号	山根 成紀
長門市選挙区	長門市西深川三九三三	伊達 敏雄	長門市日置上四三〇五の二	浴田 和拓
柳井市選挙区	柳井市新庄三三九四の七	松重 年春	柳井市日積五三九の二	松村 幸生
美祿市選挙区	美祿市大嶺町東分三二四の一	内藤 正太	美祿市於福町下三三三三の一	山田 悦子
周南市選挙区	周南市泉原町七番二二二	松永 勝芳	周南市大字鹿野上二九九	亀谷三千代
山陽小野田市選挙区	山陽小野田市住吉本町一丁目三番一〇号	野田 武廣	山陽小野田市大字鴨庄二八六	縄田 和子
周防大島町選挙区	大島郡周防大島町大字久賀二四七六の五	前崎 浩二	大島郡周防大島町大字東三浦一二〇五の一	川本 卓
上関町・田布施町・平生町選挙区	山口市楠町二番二二二	山本 敏和	防府市石が口三丁目二三番七号	横田 僚介

山口県選挙管理委員会告示第三十八号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙における選挙長の事務は、市の選挙区にあつては当該市の選挙管理委員会事務局、萩市・阿武町選挙区にあつては萩市選挙管理委員会事務局、岩国市・和木町選挙区にあつては岩国市選挙管理委員会事務局、周防大島町選挙区にあつては周防大島町選挙管理委員会事務局、上関町・田布施町・平生町選挙区にあつては柳井地方事務局において取り扱う。

令和五年三月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

山口県選挙管理委員会告示第三十九号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

選挙区名	選挙会の場所	選挙会の日時
下関市選挙区	下関市大字富任字小迫一九八の二七 山口県立下関武道館	四月九日 午後九時十五分
宇部市選挙区	宇部市島三丁目九番三〇号 宇部市武道館	四月九日 午後九時二十分
山口市選挙区	山口市大内長野一〇七 やまぐちリフレッシュパーク総合体育館	四月九日 午後九時二十分
萩市・阿武町選挙区	萩市大字江向四五七の二 萩市選挙管理委員会	四月十一日 午前十時
防府市選挙区	防府市大字浜方一七四の一 キリンレモンスタジアムソルトアリーナ防府	四月九日 午後九時
下松市選挙区	下松市西柳一丁目一番一号 下松市市民体育館	四月九日 午後九時二十分
岩国市・和木町選挙区	岩国市今津町一丁目一四番五号 岩国市役所	四月十一日 午前十時
光市選挙区	光市大字光井一九四の一 光市総合体育館	四月九日 午後九時二十分
長門市選挙区	長門市仙崎一〇八一の一 なかと総合体育館	四月九日 午後八時三十分
柳井市選挙区	柳井市柳井三六八〇の四 柳井小学校体育館	四月九日 午後九時
美祿市選挙区	美祿市大嶺町東分三二六の一 美祿市民会館	四月九日 午後八時
周南市選挙区	周南市大字徳山一〇四二七 キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター	四月九日 午後九時十五分
山陽小野田市選挙区	山陽小野田市栄町九番二五号 山陽小野田市民館	四月九日 午後九時三十分
周防大島町選挙区	大島郡周防大島町大字西屋代一四七 周防大島町B&G海洋センター1体育館	四月九日 午後八時

上関町・田布施町・平生町選挙区

柳井市南町三丁目九番三号

柳井総合庁舎

四月十一日 午前十時

山口県選挙管理委員会告示第四十号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙の市の選挙区及び周防大島町選挙区においては、選挙会の区域と開票区の区域が同一であるため、当該選挙の開票の事務は、選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

令和五年三月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長

秋本泰治

山口県選挙管理委員会告示第四十一号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙において、候補者がポスター掲示場への選挙運動用ポスターの掲示を開始することができる日は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長

秋本泰治

開始期日 令和五年三月三十一日

山口県選挙管理委員会告示第四十二号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙において、候補者等が山口県選挙管理委員会に対してする次の申請、届出及び報告は、市の選挙区にあつては当該市の選挙管理委員会に駐在する山口県選挙管理委員会の職員、萩市・阿武町選挙区にあつては萩市選挙管理委員会に駐在する山口県選挙管理委員会の職員、岩国市・和木町選挙区にあつては岩国市選挙管理委員会に駐在する山口県選挙管理委員会の職員、周防大島町選挙区にあつては周防大島町選挙管理委員会に駐在する山口県選挙管理委員会の職員、上関町・田布施町・上関町選挙区にあつては柳井市地方事務局を経由しなければならない。

令和五年三月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長

秋本泰治

- 一 選挙事務所に関する届出
二 出納責任者に関する届出

- 三 報酬を支給する者に関する届出
四 選挙公報の掲載に関する申請
五 選挙運動用ビラ証紙の交付に関する申請
六 選挙運動に関する収入及び支出の報告
七 選挙公営に関する申請及び届出

山口県選挙管理委員会告示第四十三号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長

秋本泰治

Table with 3 columns: 選挙区名, くじを行う場所, くじを行う日時. Rows include 下関市選挙区, 宇部市選挙区, 山口市選挙区, 萩市・阿武町選挙区, 防府市選挙区, 下松市選挙区, 岩国市・和木町選挙区, 光市選挙区, 長門市選挙区, 柳井市選挙区, 美祢市選挙区.

周南市選挙区	周南市岐山通一丁目一	周南市役所	三月三十一日 午後五時十分
山陽小野田市選挙区 番一	山陽小野田市日の出一丁目一	山陽小野田市選挙管理 委員会	三月三十一日 午後五時五分
周防大島町選挙区 二六の二	大島郡周防大島町大字小松一	周防大島町役場	三月三十一日 午後五時十五分
上関町・田布施町・ 平生町選挙区	柳井市南町三丁目九番三号	柳井総合庁舎	三月三十一日 午後五時三十分

山口県選挙管理委員会告示第四十四号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙における選挙運動用ビラに貼る証紙の様式は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長

秋本泰治

令和5年執行
山口県議会議員選挙ビラ
(番号)
(選挙区名)選挙区
山口県選挙管理委員会

備考 用紙は、特別の紙質を使用し、地紋を入れるものとする。

山口県選挙管理委員会告示第四十五号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙における政治活動用ポスターに貼る証紙の様式は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長

秋本泰治

備考 用紙は、特別の紙質を使用し、地紋を入れるものとする。

令和5年執行
山口県議会議員選挙
(番号)
(選挙区名)選挙区
山口県選挙管理委員会

山口県議会議員一般選挙下関市選挙区選挙長告示第一号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙の下関市選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県議会議員一般選挙下関市選挙区選挙長

大森 宏

- 一 場所 下関市田中町五番六号 下関市選挙管理委員会
- 二 日時 令和五年四月六日午後五時三十分

山口県議会議員一般選挙宇部市選挙区選挙長告示第一号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙の宇部市選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県議会議員一般選挙宇部市選挙区選挙長

福永浅乃

- 一 場所 宇部市常盤町一丁目七番一号 宇部市役所
- 二 日時 令和五年四月六日午後五時三十分

山口県議会議員一般選挙山口市選挙区選挙長告示第一号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙の山口市選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県議会議員一般選挙山口市選挙区選挙長
真庭 宗 雄

- 一 場所 山口市中央五丁目一四番二二号 山口市選挙管理委員会
- 二 日時 令和五年四月六日午後五時三十分

山口県議会議員一般選挙萩市・阿武町選挙区選挙長告示第一号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙の萩市・阿武町選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県議会議員一般選挙萩市・阿武町選挙区選挙長
中 谷 伸

- 一 場所 萩市大字江向四五七の二 萩市選挙管理委員会
- 二 日時 令和五年四月六日午後五時三十分

山口県議会議員一般選挙防府市選挙区選挙長告示第一号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙の防府市選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県議会議員一般選挙防府市選挙区選挙長
東 福 和 美

- 一 場所 防府市寿町七番一号 防府市選挙管理委員会

- 二 日時 令和五年四月六日午後五時三十分

山口県議会議員一般選挙下松市選挙区選挙長告示第一号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙の下松市選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県議会議員一般選挙下松市選挙区選挙長
相 本 尚 志

- 一 場所 下松市大手町三丁目三番三号 下松市選挙管理委員会
- 二 日時 令和五年四月六日午後五時三十分

山口県議会議員一般選挙岩国市・和木町選挙区選挙長告示第一号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙の岩国市・和木町選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県議会議員一般選挙岩国市・和木町選挙区選挙長
松 重 和 幸

- 一 場所 岩国市今津町一丁目一四番五一号 岩国市選挙管理委員会
- 二 日時 令和五年四月六日午後五時三十分

山口県議会議員一般選挙光市選挙区選挙長告示第一号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙の光市選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県議会議員一般選挙光市選挙区選挙長

門出 肇

- 一 場所 光市中央六丁目一番一号 光市選挙管理委員会
- 二 日時 令和五年四月六日午後五時三十分

山口県議会議員一般選挙長門市選挙区選挙長告示第一号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙の長門市選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県議会議員一般選挙長門市選挙区選挙長

伊達 敏雄

- 一 場所 長門市東深川一三三九の二 長門市選挙管理委員会
- 二 日時 令和五年四月六日午後五時三十分

山口県議会議員一般選挙柳井市選挙区選挙長告示第一号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙の柳井市選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県議会議員一般選挙柳井市選挙区選挙長

松重 年春

- 一 場所 柳井市南町一丁目一〇番二号 柳井市選挙管理委員会
- 二 日時 令和五年四月六日午後五時三十分

山口県議会議員一般選挙美祢市選挙区選挙長告示第一号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙の美祢市選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県議会議員一般選挙美祢市選挙区選挙長

内藤 正太

- 一 場所 美祢市大嶺町東分三二六の一 美祢市選挙管理委員会
- 二 日時 令和五年四月六日午後五時三十分

山口県議会議員一般選挙周南市選挙区選挙長告示第一号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙の周南市選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県議会議員一般選挙周南市選挙区選挙長

松永 勝芳

- 一 場所 周南市岐山通一丁目一 周南市役所
- 二 日時 令和五年四月六日午後五時五十分

山口県議会議員一般選挙山陽小野田市選挙区選挙長告示第一号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙の山陽小野田市選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県議会議員一般選挙山陽小野田市選挙区選挙長

野田 武廣

- 一 場所 山陽小野田市日の出一丁目一番一号 山陽小野田市選挙管理委員会
- 二 日時 令和五年四月六日午後五時三十分

山口県議会議員一般選挙周防大島町選挙区選挙長告示第一号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙の周防大島町選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県議会議員一般選挙周防大島町選挙区選挙長

前崎 浩二

- 一 場所 大島郡周防大島町大字小松一二六の二 周防大島町選挙管理委員会
- 二 日時 令和五年四月六日午後五時三十分

山口県議会議員一般選挙上関町・田布施町・平生町選挙区選挙長告示第一号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙の上関町・田布施町・平生町選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県議会議員一般選挙上関町・田布施町・平生町選挙区選挙長

山本 敏和

- 一 場所 柳井市南町三丁目九番三号 柳井総合庁舎
- 二 日時 令和五年四月六日午後五時三十分